



みんなで「はい、ち〜ず」☆☆☆

2019年1月12日(土)毎年恒例「社員総会」を行いました。社員の、社員による、社員の為の総会ということで企画から準備、当日の司会進行など、イベント委員会中心となって実施しました。第1部は社長から「今年のテーマ」等をお話いただき、第2部は美味しいお酒とお料理をいただき各賞の授与が行われました！今年4月からの新卒生も駆けつけてくれ、とても和やかな会になりました。

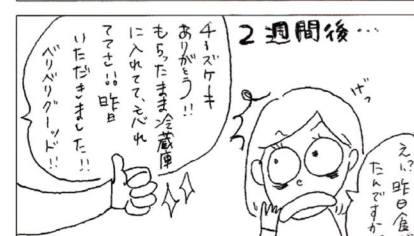


みんなで「かんぱ〜い」!!



仲良し委員会活動チーム!!

～花ちゃん漫画 Vol 7～



」トピック 4月6日木鶏会 & 新入社員歓迎会

4月6日、イベント運営委員会と資質向上委員会が中心となり、木鶏会と新入社員歓迎会を開催しました。美点凝視しながらお互いのいい所を伝えあい、和気あいあいと楽しい時間となりました！



本まぐろ 2kg メインの手巻き寿司 & 巨大土鍋茶碗蒸し & 豚汁 & バースデーケーキでした！



」トピック 4月新入社員のご紹介

<p>名前 * 松本 輝希</p> <p>夢 * 全日本旅行</p> <p>趣味 * 卓球</p> <p>部署 * GA 部</p> <p>明るい笑顔で頑張ります！</p>	<p>名前 * 石本 葉</p> <p>夢 * ヨーロッパ旅行</p> <p>趣味 * 旅行</p> <p>部署 * GA 部</p> <p>元気で明るく頑張ります！</p>	<p>名前 * 明石 晃輝</p> <p>夢 * 大家族になる</p> <p>趣味 * サッカー</p> <p>部署 * 業務部</p> <p>新人から新人王になれるよう頑張ります！</p>
--	---	---

社長ご挨拶

新緑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

4月1日に新元号が発表されました。新元号「令和」に込められた意味は「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」とのことです。弊社の3つの行動指針のうちの1つはHarmony(調和)です。心を寄せ合う＝調和ということで、人と人との結びつきがより強固になるような新時代の到来に期待します。

さて、皆様方の最大の懸案である処理料金の改定につきましては、企業努力を継続して行っておりましたものの自然災害等で「最終処分地の逼迫」による需給バランスが崩れ、「働き方改革」、そして社会の環境向上のため「中国の廃プラスチック輸入制限」など、どうしても逆らうことが出来ない時代の流れで誠に申し訳なく思っております。また情勢が変わり次第、価格の見直しを行う所存でございます。またセミナー開催など情報提供でお客様のお困りごとを解決し、ひいては全てのお客様が、快適な職場環境で日々仕事を行えるようなサービス提供を行う所存でございます。末筆ではございますが、引き続き倍旧のご厚情を賜りたく切にお願い申し上げます。



令和元年5月1日 代表取締役 樋下 茂

環境まもり隊通信

鶴見工場：〒538-0041 大阪市鶴見区今津北3丁目3番13号 此花工場：〒554-0032 大阪市此花区梅町2丁目3番55号
TEL：0120-445-138 / FAX：06-6963-5338 HP <http://www.j-port.co.jp/> <https://www.facebook.com/jport.osaka/>

今月の特集は、産業廃棄物委託契約についてご紹介！

「未契約」は法律違反！適正に処分するためには必ず契約が必要です！

こんにちは！今年2年目の相木です。今回は産廃の契約についての特集です！

産業廃棄物委託契約って!?

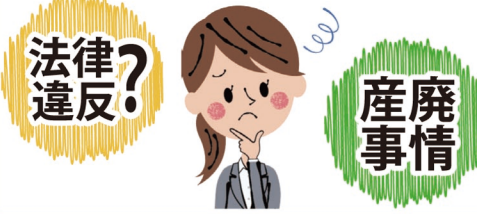
廃棄物によってソレゾレ契約が必要!?

おすすめ電子契約について



5/24 産廃のプロによる 廃棄物管理セミナー開催!!

随時受付中



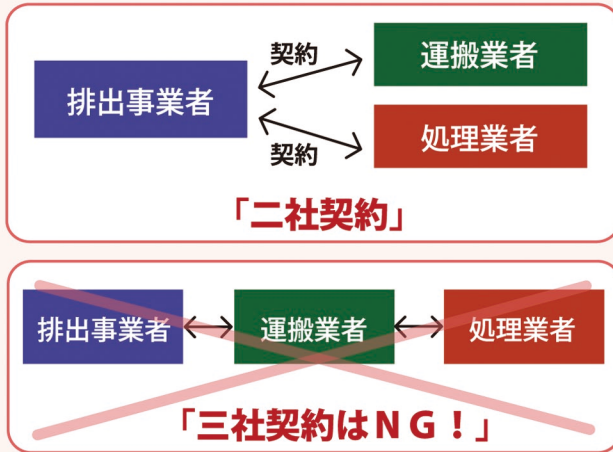
講師に、行政書士エース環境法務事務所 尾上雅典氏をお迎えし、実際の業務で出てくる廃棄物の疑問や、知らなかったじゃ済まされない事例をお伝えします。

詳細は内面をご覧ください▶▶



産業廃棄物の処理には契約が必須です！

産業廃棄物の処理を他社に委託する場合、書面による契約の締結が法律によって定められています。



6つの委託基準

- 産業廃棄物処理業の許可を持つ業者に委託すること
- その許可の範囲内で委託すること
- 処理の状況を確認すること
- 処理契約書を作成、締結すること
- 特別管理産業廃棄物を委託する場合は、あらかじめ必要事項を委託先業者に文書で通知すること（種類、数量、性状、その他）
- 契約書は契約終了の日から5年間保存すること

未契約での廃棄委託は法律違反。3年以下の懲役または300万円以下の罰金です！

廃棄物の種類によっては、それぞれの契約が必要です！

例えば、弊社で『プラスチック』『蛍光灯』『廃油』を廃棄いただく場合は3種類の契約が必要です。

ジェイ・ポート処分契約

ジェイ・ポートで処分できる品目内での契約です

と

蛍光灯処分用の契約

蛍光灯をリサイクル処分している会社との契約が必要です

と

廃油処分用の契約

廃油を処分している会社との契約が必要です

なんといっても

ジェイ・ポート契約は「電子契約」がおすすめです



- 初回契約費用が**1/3**！書面 3000円→電子**1,000**円に！
- 5年間保存**が不要！（電子の場合はクラウド上で勝手に保存）
- ネット上**ワンクリック**で契約完了。郵便等でのやりとり不用！



※ジェイ・ポート処分契約のみの対応です

いつも週2回取りに来てもらってるんですが、蛍光灯も一緒に持って行ってもらえますか？

新たに契約が必要な旨と、少量であれば可能ですと対応させていただきました。

「小さい椅子3つと事務椅子1脚、西区まで取りに来てもらえるんですか？」

少量オフィス用品の回収も行っております。価格は場所や状況によって異なりますのでお問合せください！
TEL：0120-445-138

「初めて電話させていただきます。業務用冷蔵庫って持ち込めますか？」
本体と、フロンガスと別途料金が発生しますが廃棄いただけます。

「ジェイポートさんって工場ここだけなん？他にもあるん？」
鶴見区と此花区にございます！

「カードで払いたいんですけどいけますよね？」
クレジットカード対応しています。Tポイントも貯まります！

「電話して持って行くって言ったのに、だいぶ待たされたわー。」
申し訳ありません。予約制ではないのでお待たせすることもございます。何卒ご理解をお願いします。

産廃のプロによる廃棄物管理セミナー開催!!

《事件報道を踏まえた廃棄物管理のポイント》

- 開催日時：2019年5月24日金曜日
 - 受付時間：午後1時30分
 - セミナー開始時間：午後2時 / セミナー終了予定時間：午後4時30分
 - 開催場所：大阪産業創造館 5階研修室 D(大阪市中央区本町1丁目4-5)
 - セミナー受講料：3,000円(税別)
 - 講師：行政書士エース環境法務事務所 行政書士 尾上雅典氏
- お問合せ：0120-445-138 (担当：森田)



随時受付中

お客様トピック

3000部発行 お客様トピック掲載の会社さん大募集！詳しくはご連絡ください！
FAX：06-6963-5338 / E-mail：service@j-port.co.jp

お好み焼き たこ焼き屋 福ちゃん

愛されて40年！お好み焼・焼きそば・たこ焼

弊社スタッフも、美味しくいただいています！お手軽価格が嬉しいですね★



40年間変わらぬ味で7個100円というお求めやすい値段ということもあり地元の皆さまからとても愛されています。

住所：大阪市鶴見区今津中1-8-15
電話：06-6913-0494
営業時間：10:30～17:00

